

令和5年鎌ヶ谷市農業委員会9回定例総会会議録

鎌ヶ谷市農業委員会会長時田将は、令和5年鎌ヶ谷市農業委員会第9回定例総会を鎌ヶ谷市役所本庁舎地下団体研修室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 令和5年9月7日(木) 午後4時00分

2 農業委員

出席委員 11名

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. 古川 和昭 委員 | 2. 高橋 雅浩 委員 | 3. 川村 誠司 委員 |
| 4. 石井 晃 委員 | 5. 板橋 睦男 委員 | 6. 熊谷 弘和 委員 |
| 7. 石井 正美 委員 | 8. 奥山 喜和子委員 | 9. 時田 将 委員 |
| 10. 山田 芳裕 委員 | 11. 皆川 利一 委員 | |

農地利用最適化推進委員

出席委員 5名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 大野 辰夫 委員 | 飯田 展久 委員 | 尾形 真宏 委員 |
| 鈴木 久夫 委員 | 渋谷 庄司 委員 | |

3 事務局出席者

出席職員 3名

事務局 長 小松崎 佳之

事務局次長 浅海 一洋

会計年度任用職員 石川 美樹

4 会議日程

- ・議事録署名委員の指名について
- ・議事

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	1件
議案第2号	農用地利用集積計画について	1件
議案第3号	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更 に対する意見について	1件
報告第1号	農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について	1件
報告第2号	農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について	5件
報告第3号	引き続き農業経営を行っている旨の証明について	3件

5 開 会 午後4時00分

時田 議長 ただいまの出席委員は農業委員が11名で、推進委員は5名です。定数に達しておりますので、令和5年鎌ヶ谷市農業委員会第9回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

時田 議長 議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員に、

5番、板橋睦男委員、
6番、熊谷弘和委員を指名いたします。

時田 議長 お諮りいたします。
議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。
 (「異議なし」との声多数あり)

時田 議長 ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。
今回の現地調査班は1班です。
川村誠司班長より総括報告をお願いいたします。

川村 班長 議長
時田 議長 3番、川村誠司班長
川村 班長 1班の現地調査の報告をいたします。
8月31日午後2時半に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、
班員3名、時田会長、山田会長職務代理者、事務局職員2名と共に現地調査を実施しました。
提出された案件は、農地法第3条の規定による許可申請について1件、
農用地利用集積計画について1件の計2件です。
1班といたしましては、いずれも許可相当と判断しましたが、皆様のご
審議のほど、よろしくをお願いいたします。
なお、詳細につきましては班員より報告いたします。
以上で1班の総括報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。

時田 議長 それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、を
議題といたします。

時田 議長 事務局に議案の説明をお願いします。
浅海 次長 議長
時田 議長 浅海次長
浅海 次長 議案書の3ページをご覧ください。
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、をご説明いた
します。
本申請は、譲渡人は資産整理のため、譲受人は農業経営の継続を考慮
し、贈与による持分3分の1の所有権移転を行うものです。
申請地は、畑1筆、面積2,988平方メートルです。
営農計画は、大根、さつまいもの露地野菜の栽培を行います。
譲受人の取得後の経営面積は0.7ヘクタール以上となり、年間の従事
日数は150日で、専農従事者数は3名です。
また、所有農業用機材並びに全部耕作等の許可要件については、農業経
営実態証明書により確認していますので、特に問題はありません。

以上です。

時田 議長 現地調査の報告を求めます。

石井 委員 議長

時田 議長 7番、石井正美委員

石井 委員 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、を報告いたします。

事務局において、書類審査の後、現地調査を実施しました。

現地は、畑1筆、面積2,988平方メートルの普通畑です。

申請理由は、事務局説明のとおりであり、また、従事日数等の許可に必要な要件も事務局説明のとおり備えています。

審査会において、今後も適切な営農を行うよう指導しました。

書類審査・現地調査・審査会の結果、問題はないものと思われま

す。皆様のご審議のほどよろしくお願ひいたします。

以上で報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

時田 議長 なければ、質疑を終了いたします。

時田 議長 それでは、採決をいたします。

議案第1号について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

時田 議長 全員賛成により、議案第1号は可決されました。

時田 議長 続きまして、議案第2号農用地利用集積計画について、を議題といたします。

時田 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

浅海 次長 議長

時田 議長 浅海次長

浅海 次長 議案書の4ページをご覧ください。

議案第2号農用地利用集積計画について、をご説明いたします。

本件は、農用地利用集積計画の内容が本市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合することから、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鎌ヶ谷市長より、農用地利用集積計画の決定を求められたものです。

計画は、畑3筆、合計面積2,960平方メートルの農地の賃借権による更新で、更に1年間の利用権を設定するものです。

また、権利の設定を受ける者は、農業従事日数、所有農業機械等の要件

を満たしているとともに、所有する農地には遊休農地等はありません。
以上です。

時田 議長 現地調査の報告を求めます。

石井 委員 議長

時田 議長 7番、石井正美委員

石井 委員 議案第2号農用地利用集積計画について、を報告いたします。

現地は、畑3筆、合計面積2,960平方メートルの普通畑です。

本件は、事務局説明のとおり、農用地利用集積計画の更新で、更に賃借権の設定を1年間行おうとするものです。

調査の結果、問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議のほどよろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

時田 議長 なければ、質疑を終了いたします。

時田 議長 それでは、採決をいたします。

議案第2号について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

時田 議長 全員賛成により、議案第2号は可決されました。

時田 議長 続きまして、議案第3号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見についてについて、を議題といたします。

時田 議長 担当課に議案の説明をお願いします。

浅井 係長 議長

時田 議長 農業振興課浅井係長

浅井 係長 議案書の5ページをご覧ください。

議案第3号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見について、をご説明いたします。

提案理由といたしましては、「農業経営基盤強化促進法の改正」及び「千葉県基本方針の変更」に伴い、「鎌ヶ谷市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を変更するものでございます。

変更点につきましては、皆様のお手元に配布いたしました「別添の資料」をご覧ください。

A4表裏の資料をご覧ください。

まずは、基本構想とはどのようなものなのかをご説明いたします。

国では効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農業経営基盤強化

促進法を定めており、「農用地の利用集積」や「経営管理の合理化」などが定められております。

この農業経営基盤強化促進法に基づき、千葉県では「千葉県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」を策定しており、本市においても「鎌ヶ谷市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を平成26年9月に策定しております。

変更の経緯といたしましては、2をご覧ください。図説してございますが、令和5年4月に農業経営基盤促進法が改正となったため、千葉県が策定する「千葉県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」が令和5年6月に改正となりました。法の改正、県基本方針の変更に伴い、市の基本構想につきましても令和5年9月末までに変更する必要があります。

具体的には何が変更になるのか、3をご覧ください。

主な変更点は「地域農業経営基盤強化促進計画」いわゆる「地域計画」の作成について定めることを、基本構想内に明記いたしました。「地域計画」の内容については、後ほどご説明いたします。

もう一つの変更点は農業経営の指標となる「営農類型」に「露地野菜こかぶ」及び「果樹専作ブドウ」を追加し、営農が減少している「梨・大根」を「梨」に統一するものでございます。

最後に「地域計画」についてご説明いたします。裏面の4をご覧ください。

近年は高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。その課題を解消するために、農地が利用されやすくなるよう、地域農業の将来の在り方を示し、将来の目標地図を作成するものでございます。

地域計画の作成にあたっては、「地域の話合いの場」を設け、地域農業の将来の在り方を検討するため、農家の皆様をはじめとする関係者に参加を呼びかけ、地域の農業、地域づくりに向けた話し合いを行います。具体的に申し上げますと、農地の担い手を将来的にどのように考えていくのか、地域で情報共有して地図に落とし込む作業となります。

地域によっては、「将来の担い手がない場合」や「農地を将来の資産として考える場合」もあるため、必ず地域計画を策定しなければならない訳ではありません。また、地域計画の策定によるデメリットも想定されており、農地を資産としてお考えの場合、農地が地域計画の範囲内にあると転用しにくくなる可能性がございます。

地域計画は、あくまでも地域の皆様が検討し策定する計画であるため、「十分な協議がなされない場合」や「協議の結果話し合いがまとまらない場合」などは、無理矢理に地域計画を策定せずに、引き続き「地域の話合い

の場」での協議を継続することになります。

今後につきまして、地域計画について、十分な周知を行ったうえで、「地域の話合いの場」を設けていく予定ですので、その際にはご協力お願いいたします。

なお、今回皆様に配布いたしました新旧対照表につきましては、暫定のものであり、資料印刷後に千葉県による字句の修正が入っております。最終版の基本構想につきましては、後日、皆様へ配布させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

時田 議長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

山田職務代理 議長

時田 議長 10番、山田芳裕会長職務代理者

山田職務代理 先ほどの説明によりますと、地域計画が地域の話合いでまとまらない場合は、継続して話合いを持つとのことでしたが、「地域計画は必要ない」との判断が地域の話合いで決定した場合は、どのような流れになりますか。

時田 議長 担当課より回答を求めます。

浅井 係長 地域の話合いで「地域計画は不要」と判断した場合は、基本的には話合いを継続する必要はないものと考えております。しかしながら、時間の経過によって考え方が変化する可能性があることを考慮し、世代交代の時期を見据え、将来的にアンケート調査などを実施させていただく場合がございます。

時田 議長 その他、質疑ございますか。

熊谷 委員 議長

時田 議長 6番、熊谷弘和委員

熊谷 委員 地域計画の地域はどのようになっているのか。

時田 議長 担当課に回答を求めます。

浅井 係長 現時点では6か所としておりますが、今後検討する予定でございます。

渋谷 委員 議長

時田 議長 渋谷庄司推進委員

渋谷 委員 地域計画の地域の話合いはいつ頃なのか。

時田 議長 担当課に回答を求めます。

浅井 係長 今年度中を考えております。

時田 議長 その他、質疑ございますか。

(「なし」との声多数あり)

時田 議長 なければ、質疑を終了いたします。

時田 議長 それでは、採決をいたします。

議案第3号について、担当課説明のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

時田 議長 全員賛成により、議案第3号は可決されました。

時田 議長 以上で、本日の審議案件は終了いたしました。

続きまして、報告第1号から第3号までを事務局から報告願います。

石川会計年度任用職員 議長

浅海 議長 石川会計年度任用職員

石川会計年度任用職員 議案書の6ページから7ページまでをご覧ください。

報告第1号農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について1件、報告第2号農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について5件の合計6件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。

続きまして、議案書の8ページをご覧ください。

報告第3号引き続き農業経営を行っている旨の証明について3件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、いずれも農地として耕作されていたので、局長専決により、証明書を発行いたしました。

以上です。

時田 議長 ただいま、報告のあったとおりでございますので、ご了承願います。

時田 議長 以上で、令和5年鎌ヶ谷市農業委員会第9回定例総会を閉会いたします。

皆様ご苦労様でした。

閉会 午後4時30分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和5年10月11日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 時田 将

鎌ヶ谷市農業委員会委員 板橋 睦男

鎌ヶ谷市農業委員会委員 熊谷 弘和